

議案第106号

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、公の施設の管理を行わせる者を別紙のとおり指定するものとする。

平成27年11月24日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

提案理由

この案を提出するのは、北名古屋市九之坪児童館の指定管理者を指定するため必要があるからである。

北名古屋市九之坪児童館指定管理者

- 1 指定に係る施設の名称
北名古屋市九之坪児童館
- 2 指定の相手方
北名古屋市九之坪天下地101番地
特定非営利活動法人在宅福祉の会じゃがいも
代表者 早川京子
- 3 指定の期間
平成28年4月1日から平成32年3月31日まで